

8月から高校生の医療費が現物給付に

総合的な子育て支援のため、8月から「未就学児・小学生・中学生」および「妊産婦」に加え「高校生等」も医療費助成事業の「現物給付」の対象となります。

▶受給者証

現物給付の対象者には、新たに受給者証を郵送します。「現物」および自己負担額の「負担額なし」の記載がありますので、ご確認の上医療機関などにご提示ください。

▶給付手続き

県内の医療機関などを受診する際に受給者証を提示することで、保険診療分に係る窓口での一部負担金の支払いが無料になります。県外の医療機関などを受診する場合は、これまでどおり償還払いとなりますので、一部負担金の領収書をご持参の上、住民会計課国係で申請してください。

岡住民会計課 ☎65-8993

償還	〇〇医療費受給者証	みほん
受給者証番号	第	号
受給者	住所	〇〇市〇〇番〇号
給	氏名	岩手 太郎 男・女
者	生年月日	平成 年 月 日
有効期間	令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで
医療機関等へのお問い合わせ 医療保険各法等による一部負担金、食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額を徴収してください。		
市町村名及び印	〇〇市	印
交付年月日	令和 年 月 日	

現物	〇〇医療費受給者証	みほん
受給者証番号	第	号
受給者	住所	〇〇市〇〇番〇号
給	氏名	岩手 太郎 男・女
者	生年月日	平成 年 月 日
自己負担額	通院	負担額なし
入院		負担額なし
有効期間	令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで
市町村名及び印	〇〇市	印
交付年月日	令和 年 月 日	



税務署窓口相談の予約

税務署では、相談時間の確保および来署者の待ち時間の削減のため、8月から対面による面接相談は全て事前予約が必要になります。

国税に関する質問や相談には、次の方法をご利用ください。具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合は、税務署に面接相談をご予約ください。

①チャットボット

AI（人工知能）による自動応答システム

②タックスアンサー

国税のよくある質問に対する一般的な回答やキーワードから検索するシステム

③電話相談センター

音声ガイドにより担当職員につながるシステム



チャットボット



タックスアンサー



電話相談センター

岡盛岡税務署 ☎019-622-6141

人権相談に応じます

7月1日付けで、丹内勉さん（茶屋場）が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。任期は令和8年6月30日までの3年間です。

人権擁護委員は、人権について関心を持ってもらうため、「人権の花運動」や「人権教室」などの啓発活動を行うほか、地域の皆さんから寄せられるさまざまな人権問題について相談に応じます。

町の人権擁護委員は現在4人で、丹内さんのほかに藤岡徹さん（新町）、荒谷光子さん（小田）、上小路隆男さん（田代）が委嘱されていますので、いつでもお気軽にご相談ください。

また、法務省の相談電話「人権110番」もご利用ください。

▶人権110番 ☎0570-003-110

受付（平日）午前8時30分～午後5時15分

岡住民会計課 ☎65-8993



丹内 勉さん
(65歳・茶屋場)

将来の農業の計画策定

地域農業について話し合います



■将来の農地利用を地域で話し合い計画に

令和5年4月に施行された改正農業経営基盤強化促進法に基づき、町では将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を定めます。この計画は、地域、担い手、関係機関などの話し合いのもとに策定し、公表する予定です。

■担い手へ引き継ぐための「目標地図」

計画では新たに「目標地図」を作成します。「目標地図」は、高齢化などにより農業ができなくなったときに、農地が次の担い手へスムーズに引き継がれるよう、10年後の耕作予定者を示すものです。

■調査や座談会にご協力をお願いします

計画策定にあたり、令和5、6年度の2年間で農家や集落の関係者など幅広い方に関与いただき、合意形成を図っていく必要があります。今後、地域の皆さんには意向調査への回答や座談会への出席などにご協力をお願いします。地域ごとのスケジュールは決まり次第お知らせします。

岡農林環境エネルギー課 ☎65-8984

農業委員会事務局 ☎65-8986

地域計画

地域農業のあり方

- ・農地の集積、集約化
- ・農地中間管理機構の活用
- ・基盤整備事業への取り組み
- ・多様な経営体の確保、育成の取り組み
- ・農作業受託の活用



目標地図

- ・地域農業の将来のあり方や目指すべき将来の農用地利用の姿
- ・農業を担う者ごとに利用する農地を定めた地図
- ・出し手（所有者）と受け手（耕作者）の意向を反映

水洗化普及支援事業

汚水処理できれいな川を後世へ

■ホタルが見られる町の川

町には多くの川が流れ、多種多様な生き物が生息しています。その中でも、夏の風物詩といえる「ホタル」で、町にも多く生息しています。ホタルはきれいな水辺に生息する生き物として有名です。川が汚れてしまふとその姿を見ることができなくなってしまうます。



元木のヒメボタル

■水が汚れる原因

水が汚れる原因は、家庭からの生活排水が約70%を占めると言われています。例えば、使用済みの食用油を排水口にそのまま流した場合、生き物が再び住める水質に戻すためには、大量の水で薄めなければなりません。川を汚さないために川は一人一人の心掛けで確実にきれいになります。生活排水を農業集落排水施設や町整備型浄化槽に接続すると、川への汚水の流入を防ぐことができ、ホタルが住む



馬淵川に稚魚を放流する葛巻小学校の皆さん

美しい川を後世へつなげることができまふ。

■お盆に家族で話し合いませんか

お盆は離れて暮らす家族が帰省し、水洗化工事について話し合う良い機会です。町では、水洗化の改修工事にかかる費用を「水洗化普及支援事業」で支援しており、お盆期間中も平日は相談に対応しています。まだ水洗化されていないご家庭は、トイレや浴室の改修を積極的にご検討ください。

岡建設水道課 ☎65-8987